

豚流行性下痢（PED）の発生（17 例目）について

県北地域の養豚場 1 戸で、豚流行性下痢（PED）（17 例目）が確認されたのでお知らせします。

記

1 発生事例の概要

- （1）飼養農場：県北地域の養豚場 1 戸（724 頭飼養）
- （2）症状：肥育豚 33 頭が下痢（死亡なし）

2 経緯

- （1）平成 26 年 6 月 13 日（金）、県北家畜保健衛生所に、農場から報告。
- （2）同日、同所が農場に立入り、症状を確認、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- （3）簡易検査（遺伝子検査）を実施し、15 日（日）、10 頭中 10 頭で PED ウイルス遺伝子を確認。

3 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

4 今後の対応

- （1）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。
- （2）生産者に対し、消毒の徹底とワクチンの適切な接種について、継続的に啓発。

5 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中（6 月 10 日現在、38 道県で 760 件（本県 16 例含む）の発生）。本県では、平成 8 年に 5 農場 14,641 頭で確認されて以来の発生。
- （3）農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当 畜産課 振興・衛生担当
千葉
内線 5722